

# 2004 年春季生活闘争方針 政策・制度要求と実現に向けた取り組み方針

## 1. はじめに

春季生活闘争は、すべての組合員が自らの職場と生活について考え、互いに話しあいながら、思いを一つにする、年に一度の重要な取り組みです。

直接的に私たちの生活の基礎となる賃金・一時金などの要求は、企業との粘り強い交渉によって、実現をめざします。しかし、それだけでは私たちの生活をトータルに維持・向上させることはできません。社会保障制度の充実など、私たちの生活を側面から支える政策・制度の改善を求める取り組みを強化することが不可欠です。春季生活闘争においては、企業との交渉による取り組みと、政策・制度要求の取り組みの二つを、車の両輪としてとらえ、強力に推進していくことが必要です。

また、本年7月に予定されている参議院選挙では、JAM組織内候補「津田やたろう」の当選をなんとしても勝ち取らなければなりません。まずは、組合員一人一人が政策・制度要求の重要性を十分に理解することが第一歩です。そして、津田やたろうを当選させるために、すべての組合員が行動に参加するよう呼びかけていかなければなりません。この春季生活闘争を、そのための絶好の機会とらえ、次の通り取り組むこととします。

## 2. 連合の要求案

連合は、「2004年春および第159回通常国会に向けた政策・制度実現の取り組み方針案」として、以下の内容を再重点課題として取り組みます。実現に向けた具体的な行動などについては、1月16日に開催される中央執行委員会で決定されることになっています。

連合は、第159回通常国会への対応を中心とした2004年春の取り組みにおいて、市場の論理一辺倒型の政策運営から脱し、国民生活の将来にわたる安定・安心・安全の達成を基本とする生活主導型の景気回復を最優先課題とし、その中で財政健全化をめざす政策への転換を迫る。そのため、連合、構成組織、地方連合会は、以下の3課題を再重点課題として、その実現に向け総力を結集し取り組む。

「国民の生活不安・将来不安を払拭する予算の実現」

「安心と信頼の年金制度改革の実現」

「若年雇用対策の抜本強化と65歳までの雇用の義務化、パート労働者の均等待遇等の法制化」

## 3. JAMとして重点的に取り組む課題

2004年1月19日から始まる第159回通常国会で審議が予定されている次の課題を、重点課題として取り組みます。

### (1) 安心・信頼の公的年金制度の構築

公的年金改正については、国民の年金制度に対する不信・不安感を解消することが最も重要であることを基本認識として、次の方針で取り組みます。

国民年金(基礎年金)への国庫負担を2004年度に2分の1に引き上げ、それに伴い、保険料を引き下げる。また、国民年金の空洞化を解決し、真の国民皆年金を確立するため、将来的に税方式化するよう、その道筋を明らかにする。

給付水準の低い層も一律に大幅な水準引き下げとなる、「保険料固定方式」は導入せず、現行水準である、現役との所得代替率59%を基本的に維持する。

公的年金は、国民生活にとってきわめて重要な制度である。したがって、与党の合意のみで一方的に改正せず、1年程度をかけて十分審議を尽くし、国民の合意が得られるような改正案をつくりあげる。

## (2) 不公平税制の是正

政府が予定している 2004 年度税制改正については、次の方針で取り組みます。

税制改正の基本は、ほぼ 100%所得捕捉されている給与所得者と、所得捕捉が不完全な自営業者などとの不公平を是正することが最優先である。

配偶者特別控除など各種人的控除の見直しは、場当たりに個別に行うのではなく、控除と給付に関する基本的な考え方を明らかにした上で行う。その際にも、まず、不公平税制の是正を前提とする。

税金の使い道を徹底的に見直し、雇用と生活に関連する施策に重点配分する。

## 4. 実現に向けた取り組み

連合が実施する国会対策、各種要請行動、国民へのアピール行動などに積極的に参画するとともに、JAMとして次の通り取り組みます。

### (1) 地方 JAM の取り組み

地方委員会、春闘討論集会等において、政策・制度要求に関する課題を取り上げ、方針の背景となる課題について理解を深めるとともに、別紙決議を採択する。

### (2) 単組での取り組み

すべての単組が、春季生活闘争要求を決定する職場集会等において、必ず JAM の政策・制度要求について説明を行った上で、別紙決議を読み上げて採択する。

### (3) JAM 本部の取り組み

国会審議の状況などについてわかりやすく解説した政策ニュースを発行するなど、丁寧で迅速な情報発信を行う。また、国会審議の山場において必要と判断される場合は、組織内国会議員と連携した要請行動等を提起する。具体的には、中央執行委員会で議論し、決定する。

以 上

## < 添付資料 >

2004 年春季生活闘争の基本的な考え方  
年金改正に関する政府案と連合案の対比表  
与党税調・2004 年度税制改正大綱に対する連合の見解  
決議案